

弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所主催

不動産賃貸管理業者向け

使用者側弁護士（不動産チーム所属）による連続セミナー

参加無料！オンラインにて開催！！

2024年2月20日(火)13:00~14:00

**採用のミスマッチでの問題社員対応
~能力不足での解雇におけるポイント~**

2024年3月7日(木)13:00~14:00

**不動産契約のクレーム対応
~手付放棄や違約での契約解除について~**

このような方は是非ご参加ください

- ✓ 不動産問題の総論について幅広く体系的に学んでおきたい
- ✓ 実際に紛争に発展した際の対応に不安がある
- ✓ 業界知識を踏まえたトラブル対処法について知りたい

登壇講師



パートナー
執行役員
松村 武志

【経歴】

- 東京三弁護士会医療関係事件
検討協議会委員
- 世田谷区行政不服審査会
審査委員
- 東京弁護士会住宅紛争審査会
運営委員副委員長

【書籍】

- 貸ビル・店舗・商業施設等
判例ハンドブック（編集委員）
- リクルートSUUMO
「不動産の個人売買はお得？」
（取材協力・監修）



パートナー
常務執行役員
岩元 雄哉

【経歴】

- 一橋大学法学部卒業
- 慶応義塾大学法科大学院修了
- 弁護士登録
- 虎ノ門法律経済事務所入所
- 同事務所パートナー
常務執行役員

【書籍】

- 公正証書活用のしかたと
作成の手引き（共著）
- 資産運用と相続対策を両立する
不動産信託入門（共著）

不動産業の事業主向けセミナー

本セミナーのポイント

- ✓ 弁護士が時流に沿った不動産トラブルを取り上げます。
- ✓ 講師は不動産問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます。
- ✓ 実際の紛争トラブルを踏まえた解説を行います。
- ✓ 不動産トラブルだけでなく企業を取り巻く諸問題を俯瞰的にご説明します。

参加特典

- ① 弁護士への無料法律相談
 - ② 個別の不動産特化顧問プランのご案内
 - ③ 弁護士による貴社の契約書の無料ワンポイントアドバイス
- ※各30分、セミナー開催後から1ヶ月以内の実施となります

弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所について



当法律事務所は1972年の創業以来、多くの不動産トラブルについての案件を扱ってきました。マンション管理組合や大手不動産デベロッパーの顧問弁護士、大手不動産総合マネジメント会社の監査役等を務めると同時に、多くの不動産をTLEOグループ内で自ら管理、日本最大の法律事務所専用ビルでもある「虎ノ門法曹ビル」の建設もゼロから手掛ける等、現場におけるあらゆる不動産・建築問題に精通しております。

不動産・建築問題は、手続・処理を一つ誤れば、その分大きな損失が出かねません。不動産・建築問題は長く培ってきた経験がものをいいますので、長年のノウハウと解決実績がある当法律事務所に安心してお任せください。現在、不動産・建築が関わる取扱い件数において、当法律事務所は日本でもトップクラスの解決・処理件数を誇っております。

参加をご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXでご返送いただくか、下記QRコードもしくはお電話にてご連絡ください。
記載いただくメールアドレスに受講のご案内をお送りさせていただきます。

締切：各開催日の2日前 **FAX：03-5501-2467** (TEL：03-5501-2461)

| | | |
|----------|--|-------|
| 貴事務所名 | ご芳名 | |
| ご住所 | | |
| ご連絡先 | 【TEL】 | 【FAX】 |
| Eメールアドレス | @ | |
| セミナーへの参加 | <input type="checkbox"/> 2月20日に参加希望 <input type="checkbox"/> 3月7日に参加希望 <input type="checkbox"/> 両日参加希望 | |

お申し込み用QRコード



広告



主催：弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所本店（東京弁護士会所属）
〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル9階